中心市街地定住化促進策について
美術館建設について

川添議員

(1)中心市街地定住化促進策について

①中心市街地活性化基本計画に盛り込まれた定住化促進の意義はコンパクトシティ建設の第一歩と考えるが市長はどう捉えているか。

②定住化を促進させる積極的な施策について

先進地の事例で成功しているところでは、新しく中心市街地に新築または新たなマンションを購入した人などに一件あたり50万円の補助金を出して進めている。成果は一年間に約50件の移住があり、その内18件は市外の人である。大村市でもそれぐらいの補助金を考えるべきと考えるが市長の考えを問う。

(2)美術館建設について

美術館建設は市制70周年までに基本構想を策定するとのことであるが、その際には、何年度位までに建設するのか、また、美術館の規模とグレードはどの位かなどを明確に示していただきたいと思う。しかし、市の現状を考えると建設はかなり先にならざるを得ない。少しでも早く建設するためにPFIの研究などもしていただきたい。

市長(1)①中心市街地の活性化を図るために、住む人を増やすことを基本方針の一つとして「大村市中心市街地活性化基本計画」を策定した。中心市街地の地域の資源である商店街をはじめとして、その周囲にある医療機関、福祉施設、金融機関、文化施設、公共機関等を活用して居住する人を増やすことは、その地域の活性化に欠かせないものである。具体的には、市営住宅の建て替えと、住替え支援策を行うとともに、住環境向上のための市街地整備や都市福利施設の整備充実を一体的に行っていきたいと考えているが、定住化を進めるための積極的な促進策は非常に重要である。自然に任せるのではなく、計画的に中心市街地に移っていただく具体的な政策が必要だと思っている。

都市整備部長(1)②中心市街地活性化基本計画で予定している定住化促進の事業は、市営駅前アパートの建て替えと住宅取得のための支援事業である。老朽化した市営駅前アパートを水主町に建設し、一般世帯や高齢者向けタイプを供給していく。このほか、中心市街地区域内で高齢者向けの優良な賃貸住宅を建設しようとする人やその賃貸住宅へ居住をする人に対して、建設費や家賃の一部を助成する事業も行っていく。また、住宅取得の支援事業については、中心市街地区域外に居住している人が中心市街地区域内で一定の水準の住宅を取得する場合に助成する予定である。

市長(2)長崎市立図書館もPFIと聞いている。PFIについても検討の材料にしていきたいと思う。

(その他の質問事項)

・新幹線基本方針は関係の予算を提示してから決めるべき

議員定数及び報酬の問題を議論していきましょう

園田議員

(1)議員定数と報酬について

平成18年4月、議員定数を22名に削減するよう直接請求が市民1万2,769名の署名とともに提出された。結果、議員定数は3名減の25名に留まり、平成19年4月の統一地方選挙にて改選された。その後、議会は様々な議会改革に着手し、現在も改革継続中である。そんな中、これまでの『市民と議会のつどい』開催時において、市民より毎回頂戴する意見が、議員定数と報酬の問題である。多くは定数減を訴える内容であるが、逆に定数増を訴える市民も存在する。また、報酬についても同様に減・増、様々な意見が出される。私の考えは一貫して議員定数削減を唱えるものであるが、ここで最も大切なのは、これらの問題を決してタブー視することなく徹底的に市民と議論していくことが必要と考える。そこで、議員定数及び報酬について、また、これまで行ってきた様々な議会改革に対して、大村市民の代表という立場で松本市長の見解を問う。

市長(1)市長を中心とする理事者と市民の代表である議会は、市民の幸せと市の発展のために一定の緊張感の中で切磋琢磨しなければならないと思っている。緊張感の中で信頼関係を保ちつつ、議会が首長と対等の機関として、その地方自治体の運営の基本的な方針を決定し、その執行を監視し、また積極的な政策提案を通して政策形成の舞台となることこそ、二元代表制の本来のあり方であると確信している。まさに車の両輪である。

これまでの議会の取り組みについては、地方分権の進展により地方公共団体の自己決定、自己責任の範囲が急速に拡大していく中で、二元代表制の一翼である議会の担う役割と責任は一層重要性を増している。そういった中で、市議会においては議員定数削減をはじめ、市民と議会のつどい「語ってみゅーか」の定期開催、議長公用車の廃止、インターネットによる一般質問の放映開始、議会基本条例の制定など、地方の時代を先取りした議会改革や議会活性化の様々な取り組みに対して心から敬意を表している。市民の幸せと、市の発展のために議会と執行機関は車の両輪としての役割をますます果たしていかなければならないと思っている。

議員定数については、議会の責任と判断で決定すべきものであり、単なる経費節減の面からではなく、地方分権時代に対応した議会の役割、議会運営のあり方を総合的に検討する中で判断されるべきものだと考えている。

(その他の質問事項)

・政権交代の影響について

・自治基本条例の進捗状況について

・国保特別会計の運用状況について